本校で受けられる諸支援制度のご案内

以下のいずれかに該当する場合は、〇の付いている減免及び支援制度を受けることができます。
申請を希望する方は、事務室まで申請書類を取りに来てください。

状況	A 入学料の減免	B 諸会費の減免	C 奨学のための給付金
保護者全員の市町村民税所得割が非課税である	〇	〇	〇
生活保護を受けている	〇 生業扶助を受けている場合は不可	〇	〇 生業扶助を受けている場合のみ可
家計が急に変化（保護者が死亡・離婚・転職等）して、納入が困難となった	〇	〇	-
災害等の被害にあった	〇	〇	-
児童扶養手当を一定額以上受給している	〇	〇	-
児童養護施設等に入所している	〇	〇	-
世帯年収約490万円以下※	-	-	〇 通常給付のみ

※世帯人数により認定される金額が変わります。詳細は7月頃にご案内します。

【各制度の詳細】

A 入学料の減免

入学料を全額（5，650円）免除します。
※生活保護受給世帯で、生業扶助を受けている場合は**不可**

B 諸会費の減免

諸会費のうち PTA 会費・後援会費・施設設備費（月：2，150円/年：25,800 円）を免除します。

C 奨学のための給付金

世帯状況に応じた返還不要の給付金を支給します。
※生活保護受給世帯は、生業扶助を受けている場合のみ**可**
※募集時期
・早期給付：4月（給付金の一部を前倒しで支給するもの）
・通常給付：7月頃案内予定
※早期給付をご希望の方は、事務室までご相談ください。

申請書提出期限

4月15日（水）

※5月諸会費前期の口座振替に間に合う期限です。
※最終期限：6月19日（金）

・**申請を希望する方は、事務室まで書類を取りに来てください。**

・各種申請は、**毎年度必要です。**
申請しないと受けられません。

・必ず期限を守って申請してください。
「知らなかった」は認められません。

羽生実業高等学校 事務室
048-561-0341